

## 令和3年度第3回理事会議事録

日 時 令和3年7月30日（金）午後7時00分より

場 所 あさぶ商店街事務所

出席理事 稲川 正勝 理事長  
劔物 忍 副理事長  
木村 弘 専務理事  
井上 尚謙 理事  
生嶋 宏治 理事

欠席理事 佐藤 典子 副理事長  
内平 淳一 理事（委任状提出）  
柏崎 辰徳 理事（委任状提出）

事務局 奈良 正彦  
西本 香奈江

会議次第 1、開 会：  
2、挨拶：理事長

議長の氏名 木村弘専務理事

定刻に至り、専務理事木村弘氏開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、専務理事木村弘氏が議長となり、議案の審議に入った。

理事長挨拶

議長 担当の佐藤副理事長事故のため遅刻となるが、女性部企画を先に議題に供することとし事務局西本から、資料に沿って説明する。

西本氏 女性部活動確認シートに沿って「FMアップルで麻生地域の災害情報を発信」につき説明。

議長 議題に供し、発言を求める。急ぐ案件ではないので今後具体的な内容を決定して順次進めていきたい。

劔物氏 麻生の人に認知してもらわないといざというときに役に立たない。そのために毎月時間と労力、経費をかけてやらなければならない。

生嶋氏 放送は簡単に聞けるのか。

西本氏 アプリで簡単に聞ける。高齢者の利用を図れるかが問題なので、ドコモ、a u に協力してもらう必要がある。使い方の説明や、新規契約者への告知などで連携してもらう必要がある。別企画の「麻生防災マップ」の企画にも生かしていきたい。

劔物氏 本来の目的を見極めなければならない。

議長 次回会議まで新たな計画などを報告することとし、継続審議とする。

議長 議案1に戻り審議を進める。。  
議長 議案書に沿って審議を進め、特に異議なく承認とされる。  
議長 議案2の第三者委員会設置と弁護士との契約に関し、事務局に確認。  
事務局 7月20日付で理事各位の承認文書をいただいたので、契約を交わした旨、報告。  
議長 今後の流れについて確認。  
劔物氏 まず、推進協への通知を出さなければならない。商店街として出さなければならないので、弁護士のアドバイスのもとで進める予定である。事務局の方で作成、内容を確認しながら作成する。  
議長 8月に入ってから弁護士と打ち合わせをする。  
議長 着手金など費用に関しては、文書に記載の通り。議場に諮り、異議なく承認となる。  
議長 議案3号に入る。事務局に説明を求める。  
事務局 コロナ関連の支援策として国、道、札幌市の施策があるが、基準を満たすのは道の特別支援金のみであり、これに申請したい旨、説明がある。  
議長 申請につき議場に諮り、特に異議なく承認となる。  
議長 麻生地区の防災マップについては、今後進めるということでよいか、議場に諮り、了承となる。これは商店街で進めるということで議場に諮り、全員異議なく了承となる。  
議長 以上にて本日の理事会を終了する。

次回理事会は8月26日(木)予定とする。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和3年7月30日

議長理事	専務理事	木村 弘	
	理事長	稲川 正勝	
	副理事長	佐藤 典子	欠席
	副理事長	劔物 忍	

理 事            内平 淳一      欠席

理 事            柏崎 辰徳      欠席

理 事            井上 尚謙

理 事            生嶋 宏治

\*PDF にて記録のため、押印は省略した。